

第2次静岡市環境基本計画

～人々が豊かな環境を育み 環境が健やかな人を育むまち・静岡～



平成27年3月

静岡市

はじめに

本市は、3,000m級の山々が連なる南アルプスから水深約2,500mの駿河湾へと繋がる世界でも極めて珍しい標高差約5,500mという自然環境を有しており、その山、川、海の自然や生きものたちから得られる多くの恵みによって、豊かな経済活動を営んでいます。



私たちは、この豊かで多様な環境を将来の世代へ継承するため、これまで第1次環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政が一体となり清流の保全をはじめ、生活環境や自然環境、地球環境などの保全に向けて取り組んでまいりました。

それらの成果として、平成25年6月には、三保松原が世界文化遺産「富士山」の構成資産に、また、平成26年6月には、南アルプスがユネスコエコパークに登録されるなど、多くの皆さまが磨き上げてきた本市の自然環境が、世界基準の資産となったところであります。

この登録を一里塚として、第2次静岡市環境基本計画では、基本方針に「人々が豊かな環境を育み 環境が健やかな人を育むまち・静岡」を掲げ、本市が有する世界基準の資産をさらに磨き上げ、高いレベルの環境を構築し、環境面から『「世界に輝く静岡」の実現』を目指してまいります。

そのためには、市民や事業者の皆さまが主体となった環境保全活動が積極的に展開され、シチズンシップが発揮された市民主体のまちづくりを行っていただくことが重要ですので、皆さまのより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定に当たり、答申をまとめていただいた静岡市環境審議会の委員各位をはじめ、積極的にご意見をお寄せいただきました多くの市民の皆さま方に心からお礼を申し上げます。

平成27年3月

静岡市長 田辺 信宏



第2次静岡市環境基本計画

～人々が豊かな環境を育み 環境が健やかな人を育むまち・静岡～



【目次】

第1章 計画の基本となる事項	1
第1節 計画策定の背景	2
第2節 計画の期間	4
第3節 計画の役割と位置づけ	5
第4節 計画の範囲	5
第5節 環境基本計画の策定方針	6
第6節 第1次環境基本計画の総括	7
第2章 環境の現状と課題	13
第1節 静岡市の現状	14
第2節 生活環境	16
第3節 自然環境	21
第4節 地球環境	24
第5節 循環環境	27
第3章 計画の基本方針と目標	29
第1節 基本方針	30
第2節 基本目標	33
第4章 目標達成に向けた施策	35
第1節 施策の体系	36
第2節 住み良さを実感できる生活環境をつくります（基本目標1）	37
第3節 豊かな自然環境を守り、次の世代へ繋いでいきます（基本目標2）	47
第4節 総合的に地球温暖化対策に取り組みます（基本目標3）	53
第5節 環境に配慮した廃棄物政策を推進します（基本目標4）	63
第5章 重点プロジェクト「南アルプスユネスコエコパーク」推進プロジェクト	69
第1節 南アルプスユネスコエコパーク推進プロジェクト	70
第6章 環境配慮事項	73
第1節 地域特性格環境配慮事項	74
第2節 事業別環境配慮事項	80
第7章 計画の推進方策	85
第1節 推進体制	86
第2節 進行管理	88
資料編	89